

# 判断に迷った時は、救急受診アプリ Q助(きゅーすけ)

## ご利用方法

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」又は「引き続き、注意して様子を見てください」）が表示されます。その後、119番通報、医療機関の検索（厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク）や、受診手段の検索（一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク）を行うことができます。

全国版救急受診アプリ



緊急度に応じた必要な対応が表示されます。

- 赤 「いますぐ救急車を呼びましょう」
- 黄 「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」
- 緑 「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」
- 青 「引き続き、注意して様子を見てください」

緊急度の高い  
症状選択 → 年代選択 → 症状選択 →

## ご利用にあたっての注意点

- アプリは、iOS8以上のiPhone端末、Android4.4以上のスマートフォン・タブレット端末でご利用いただけます。
- アプリをご利用していただくための通信料は、ご利用者の負担となります。
- 消防庁救急企画室は、お客様への事前の通知なく、理由の如何を問わず、アプリの内容、表示、操作方法、その他運営方法の変更、またはアプリの提供を中断、終了することができます。この場合、当室はこれにかかる中断・中止について一切責任を負いません。

総務省消防庁  
「Q助」案内サイト

[https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_6/kyukyuu\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_6/kyukyuu_app.html)



# 浜松市患者等搬送事業

## 浜松市患者等搬送事業とは・・・

浜松市患者等搬送事業とは、「救急車を呼ぶほどではないけど、ベッドや車いすに乗ったままの状態での病院等へ行きたい。」または、社会福祉施設等への送迎・搬送をしたい場合に、利用者が安心・安全に利用できるようにするために、浜松市消防局では、積載資器材や知識等の基準を満たしている浜松市内の民間患者等搬送事業者に対して「浜松市患者等搬送事業」の認定をしています。

浜松市患者等搬送事業者を  
ご利用したい方は、こちらをご覧ください。



浜松市ホームページ



お問い合わせ

浜松市消防局警防課救急管理グループ

053-475-7562